

湘南にのみや 議会だより



(写真) 山西小学校 日光戦場ヶ原にて

12月定例会 (12/1 ~ 12/14)

- ◆ 一般会計補正予算 (8-9号) 2
- ◆ 条例の一部改正 3
- ◆ 一般質問11名 4~9
- ◆ 議員提出議案、陳情項目 9
- ◆ 委員会継続調査報告 10
- ◆ 私の決意 11
- ◆ 人事、委員会構成、編集後記 12



©東京ハイジ/ニ宮町

行けたよ！小学校の修学旅行

山西小学校：日光 11/4 ~ 5

二宮小学校：日光 11/19 ~ 20

一色小学校：鎌倉・静岡 11/18 ~ 19



議会のHPはこちら
←

各議員の議案に対する賛成・反対は？

		二宮 せつこ	羽根 かほる	松崎 健	野地 洋正	杉崎 俊雄	坂本 孝也	小笠原 陶子	渡辺 訓任	大沼 英樹	前田憲 一郎	根岸ゆき 子	一石 洋子	善波 宣雄
町長提出議案名(左側は議案番号)														
49	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
52	二宮町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
53	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
54	二宮町総合計画審議会条例の一部を改正する条例	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
55	二宮町職員定数条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
56	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
57	二宮町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
58	二宮町税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
59	二宮町消防団員の任免、給与、定員、服務等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
60	令和3年度二宮町一般会計補正予算(第8号)	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○
61	令和3年度二宮町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
62	令和3年度二宮町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
63	令和3年度二宮町介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
64	令和3年度二宮町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
65	令和3年度二宮町一般会計補正予算(第9号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案名(左は議案番号)														
4	ウイグル人等の基本的な人権の尊重及び国際人権法の保障が守られるよう働きかけを求める意見書の提出について	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議案について、○は議案に対する賛成、●は反対したことを意味しています。
※議長は採決に加わりません。

一般会計

第8・9号

補

正

予

算

歳入・歳出2億1,885万円を追加し、総額95億2,727万円とする

○庁舎エアコンの経年劣化。コロナ禍による利用者減少と町事業の減。

歳入：熱海土石流支援(消防援助隊) 70万円
公共施設使用料 ▲1,736万円
財政調整基金繰入金 ▲1,700万円

歳入・歳出：
新型コロナウイルスワクチン接種事業 7,156万円

歳出：庁舎エアコン設置 2,000万円

討論

賛成 ワクチン接種事業、各施設修繕など、生活密着事業の具体化を評価。(渡辺)

反対 補正減額して基金に積み上げる予算編成は疑問であり不透明だ。(大沼)
(議案第60号) 賛成10：反対2で可決

○18歳以下を対象とした1人5万円を給付する子育て支援給付金。

歳入・歳出：
子育て世帯臨時特別給付金 1億7,153万円
(議案第65号) 全会一致で可決

議会終了後の説明会での要求

申請が必要な方には漏れがないよう、十分配慮し、給付に際しては迅速かつ2度に分けず年内に10万円の一括給付を求める意見が多数出された。

国の給付決定を受けて専決処分により即座に支給決定。

条例改正

○総合計画審議会委員構成を改正

総合計画審議会組織の変更に伴う条例改正。関係行政機関3枠を1減、公共団体5枠を1減とし公募2名増で定員は従来通り16名とする。

討論

賛成 国土強靱化地域計画と行革を含めて総合計画と整合性を持たせることは妥当。

反対 国土強靱化地域計画は重要で、行政改革戦略の影響も心配。定員を減らす必要はない。公募2名の公平性に疑問。

(議案第54号) 賛成10：反対2で可決

○教育委員会、消防職員定数を変更

教育機関職員の内、学校作業員を会計年度任用職員の配置に変更。6名減らし、教育総務課に1名増員、消防職員5名増員とする条例改正案。

(救急車2台の同時出勤が増え、その他の対応力を強化するため)

討論

賛成 消防職員の定員増は3交代を展望するなど今後課題がある。教育総務課はIT化等もあり妥当。全職員定員241人に対し現状配置は219人が適正か指摘をする。

(議案第55号) 全会一致で可決

○職員の地域手当、パートタイム 会計年度任用職員の給与を増額

①人事院の定める基準を下回っていた職員の地域手当を、4.5%から6.0%へ改めるもの。フルタイム会計年度任用職員も準ずる。

(議案第56号) 全会一致で可決

②パートタイム会計年度任用職員の報酬も、上記条例改正に合わせ時給に反映。

(議案第57号) 全会一致で可決

○軽自動車税(種別割)グリーン化特例2年延長 地方税法の改正により条例を改正。

*グリーン化特例とは、一定の環境性能基準を達成している車両に対し、新規取得された翌年度の軽自動車税が減額される制度。

①自家用乗用車対象車種の電気自動車、天然ガス自動車に特化され、2年の延長。

②営業用乗用車、自家用貨物車、営業用貨物車の環境性能基準が見直され、2年の延長。

③生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充・延長。

(議案第58号) 全会一致で可決

○消防団員の処遇改善、 機能別消防団員の創設

総務省消防庁からの通知、基準を考慮し、令和4年度より実施するため条例を改正。

①名称を団員から「消防団員」へ改める。

②費用弁償による手当支給から「出勤報酬」へと制度変更とともに、「非常勤消防団員の報酬等の基準」を踏まえ増額。

③災害の多様化、消防団員の雇用形態に対応し、消防団員OBを対象に「機能別消防団員」創設。

(議案第59号) 賛成11：反対1で可決



風水害に備え
消防団員による
土嚢の準備

消防団員報酬

支給項目	新	旧
	出勤報酬	費用弁償
出勤報酬(4時間以上)	8,000円/1回	3,000円/1回 (時間指定なし)
出勤報酬(4時間未満)	4,000円/1日	
訓練・その他	3,000円/1日	1,500円/1日

機能別消防団員

	内容
定数	10名
役割	災害時：後方支援活動(器具搬送・詰所環境整備・情報連絡等) 訓練：年1回程度の基本訓練(式典不参加)
報酬	年額：5,000円 出勤：既存団員同等 退職：無
その他	公務災害補償：既存団員同等 健康診断：公費対象外

一般質問



無所属
前田憲一郎

問 これからの学校経営について
どのようにしていくのか

答 事業検証に基づき
課題をしっかりと検討していく

Q 令和5年度から段階的に地域移行される休日等の部活動の指導等運営については。

A 部活動の地域移行に伴う課題をしっかりと検証し、安易に保護者や学校、市町村の負担が増加することのないよう、意義ある調査結果を示せればと考えている。

Q ヤングケアラーの支援に向けた取り組むべき施策については。

A 全教職員を対象に、研修を開催し、学校における意識啓発や、スクールソーシャルワーカーも含めた多角的な支援体制整備を進めていく。

Q 不登校や問題行動に対し、児童生徒の安全安心を守るためにどのような対策を講じていくのか。

A 町でも増加しており、コロナ禍での学校臨時休

業が、児童生徒の欠席数増加に影響を及ぼしたのではないかとみている。そうした児童生徒の居場所として、教育支援室「やまびこ」を開設し、一人ひとりの状況に応じた対応に努めている。児童生徒用タブレット端末には、IDやパスワードを本人以外にわからないように割り振ったうえで、チャット機能も使用できないように、他県でおきた事例などへの対応をしている。

Q 中学校を一つに統合することはできないか。

A 子どもたちに今以上の学習環境を提供したいという思いの中、小中一貫教育校の設置を目指し準備を行っている。児童生徒が減少していくことを背景に、統合の議論を進めていく。



現状統合可能な二宮中学校



無所属
野地 洋正

問 デジタル化への対応・対策、公共・集会施設へのWi-Fi設置等の環境整備は

答 デジタル推進室を新設、環境整備は
ニーズ、セキュリティーを考慮し研究する

Q 自治体デジタル化推進の現状と今後は。

A 自治体DX推進手順書に則り、今年度中に取り組み方針や目標設定時期等の基本方針を示す。令和4年度は副町長を最高情報統括責任者とし、デジタル推進室を新設、推進計画の策定を進めていく予定。

Q 学校教育における現状、社会教育への活用は。

A ICT教育推進事業は順調に推移しているが、教職員知識の平準化、年間約8千万円の維持費が課題となる。小学校パソコン教室の地域開放、子どもと高齢者とのふれあい等、学校運営協議会とも相談しながらさらなる活用を目指したい。

Q 高齢者ほか、町民福祉との共有は。

A シニア向けスマホ教室の継続、通いの場での活用、シルバー人材センター、社会福祉協議会と

の連携等、利便性を実感してもらえる機会の提供、取り組みを進めていきたい。

Q 公共施設のオンライン環境整備は。

A 現時点でWi-Fi設置は小中学校5校とラディアンのみ。地域集会施設においては、パソコン教室を独自に開催したいとのことで、町内会として1か所に設置されている。今後施設への設置計画はないが、セキュリティー対策も含めニーズに応じ考えていく。

【要望】 住民サービス向上が目的でもあるデジタル化推進のため、まずは公共施設や地域集会施設へのWi-Fi設置、環境整備を進めよ。



住民サービス向上のため
環境整備を早期に！



公明党
二宮せつこ

問 ①タクシー券の使用枚数変更は ②紙おむつの再生利用について

答 ①経済や命にかかわる内容を考慮する ②ごみ処理広域連携の中で考える

Q 障がい者及び65歳以上の下肢筋力低下の方に、町は1枚500円のタクシー券を申請により助成している。助成の枚数に違いはあるものの、一回の使用枚数は1枚と限定されているため、使用枚数の見直しについて町の考えを聞く。

A 障がい者と高齢者を含めて、外出の機会を増やすことを目的とし幅広く社会参加をするための助成であり、単にタクシー代を支給するものではない。

Q 使用率は50%だ。平成2年から内容を見直されていないがどのように考えてきたのか。

A 高齢者にはアンケートでニーズの把握はしているが障がい者に対してはしていない。社会性養成のため公共交通機関を利用して使いきれない面もある。

Q 制度の詳細内容説明がホームページに必要では。

A 障がい者ガイドブックの抜粋は載せられるが、利用者目線となると掲載は厳しく、今後研究していく。

Q 年度途中での使用枚数の変更は。

A 高齢者の外出支援も含めて、経済的に厳しい方や透析など命にかかわる遠方への通院などを考慮し、使用方法を見極めるとともに、幅広く広報もしていく。

●使用済み紙おむつの再利用について●

Q SDGsにも資する、紙おむつを可燃ごみとして処理しない再生ガイドラインの取り組みを聞く。

A 近年迎える懸案事項で、ごみ処理広域化の枠組みの中で取り組む課題であると認識している。



今回変更されたHPだがさらに使用者目線に！



無所属
羽根かほる

問 新庁舎・駅周辺公共施設再編計画の内容と今後の進め方は

答 新庁舎建設の基本計画、駅周辺の複合施設の基本構想を今年度中に確定する

Q 町民ワークショップでのご意見総括は。

A 現庁舎がこのままでは良くない点では、共通。

Q 新庁舎周辺の浸水リスクへの具体策は。

A 周辺道路は浸水で通れない可能性もゼロではない。法務局の北側、第3分団詰所の横から富士見が丘方面に抜けられる通路及び、ラディアン側の現在の町道から果樹公園へ抜け、元町老人憩の家方面へ抜ける通路を設ける必要がある。

Q 町長に聞く。令和元年に県の洪水浸水想定区域図の改定を受け、より慎重な検討が必要と判断し、基本計画の策定部分を取りやめた。検討内容と結論は。

A 国交省から詳細なデータが出された。2時間弱で水が引き始めることを皆さまにお示しした。

Q 庁舎を含め、3つの建物を建てる計画。財政は。

A 一度にはできない。順次にはなる。

Q 令和3年度中に計画されるものは。

A 新庁舎建設の基本計画と駅周辺の複合施設の基本構想。12月中に案として示し、パブコメを経て、計画として確定をする。

Q 現庁舎を使い続けられないと町民がほぼ合意をしているのなら、最小規模で、現在の場所に建て替えがよいのでは。課題はあるか。

A 調査では、高台、駐車場の不足、当時の計算では費用が高い、仮庁舎の必要が有る等が課題。



庁舎への道は吾妻山への道を飾り染める道へ

一般質問



無所属

坂本 孝也

問

村田町政の町づくりの手法・東大跡地の活用と、ラディアン周辺、駅周辺町づくり

答

大きな構想だが進めていく

Q 前回一般質問の事後調査につき町長の回答を聞く。

A 調査したがそのような事実は無かった。

Q では協議会役員が町長の名前を語って職員と打ち合わせをしていたという理解をする。次に東大跡地の整備に全部でいくらの予算を使ったのかを尋ねる。

A 総額7,614万円になる。

Q B地区、C地区の委託先との契約内容は。

A B地区地代年額11万3,700円、C地区みらいはらっば地代年額1万6,400円+車32万3,600円合計34万円、3年で約100万円。草刈り剪定は、自前となる。

Q 協議会員の会費の徴収についてのアンケートは。

A 協議会で今後の一つの方法として実施している。

Q 事業が成功するように見守りたい。次にラディアン周辺、駅周辺町づくりについて問う。町民対象

に意見交換した結果は。

A 参加者20名中では、おおむね賛成。

Q 人口2万7,400人の20人か。前提もおかしい。

A 整備手法調査等はお知らせした上で進めている。

Q 葛川対策について県との折衝状況は。

A 要望を続け、川下の部分からの整備計画をラディアン前から変更する回答を得た。

Q 越水対策は。

A 県には現計画と同時に頼めない。今後検討する。

Q 北口商店街はどうなるのか、商工会館、役場の跡地はどうするのか。

A 今後、検討する。



夢は大きく実績はゼロ



神奈川ネット

一石 洋子

問

ここ数年のワクチン禍はノーベル賞科学者も指摘する異常さ。町が出来ることは

答

法律と制度に従う。副反応の実情や判断材料は提供し周知に努める

Q 厚労省は子宮頸がんワクチン勧奨再開の方向。重大な副反応、救済へのハードル、世界で訴訟中であることから町独自の広報、検診体制の充実が必要では。

A 町はがん検診の中で助成中。法に則りながらリスクも伝え判断材料を提供するリーフレットをつくる。

Q 新型コロナウイルスワクチン副反応被害は常識となり危惧。厚労省発表接種後の死者数、重篤件数は。

A 死者は1368人重篤は5949人で因果関係は未評価。

Q 若年の深刻な人生の喪失をデータで判断できない。確実に副反応に寄り添う病院リストが必要で、接種する側と受ける立場の乖離から医師は硬直し救済、治療体制は不備。特に日本は子どもの疫学調査が少ない。副反応救済申請に必要な生活の記録の配慮が必要だが。

A 接種後休校や具合の悪い児童生徒は多い。出席

停止にしている。養護教員等が記録しているはず。

Q 保護者有志が教育長宛要望書を提出したが対応は。

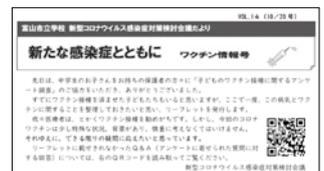
A 多角的なワクチン、マスク、自然免疫等の学びを子どもたちと一緒に求める内容で校長会で共有した。

Q 化学物質は母乳で濃縮次世代に。特に香害は有毒物質イソシアネートの危険性に注目。学校での対策は。

A 国が出しているポスターがあるので周知啓発を図る。割烹着の課題も配慮したい。

Q 電磁波も予防原則による対策が必要。基地局設置条例が必要では。

A 学校への基地局設置は断っている。Wi-Fiの注意事項も専門家と相談する。



富山大学講師種市氏が教育委員会と協働の冊子14号



無所属

根岸ゆき子

問

小中一貫教育校推進の課題にはハード
面整備も必要。あと1年の動きを明確に

答

再配置計画は当面5校でいく

Q 公共施設再配置・町有地有効活用実施計画のシンボル事業2に、スポーツ施設の管理運営効率化の指定管理者導入スケジュールが具体的に書かれている。来年度見直しにあたりこの考え方はどう整理されるか。

A 現時点の施設では手を挙げる業者がないので修繕の方向にシフトした。町では指定管理者制度の利用は一度もない。法的、事務的、施設の老朽化は課題。

Q 教育委員会議において、学校のハード面の課題として、一色小の少人数問題や西中が2年後には2学級になる話が出ていて、物理的に学校施設を寄せていく必要がある、という意味に捉えた。施設長寿命化計画と小中一貫教育校推進計画の整合性はどうか。

A 長寿命化計画は総合施設管理計画に基づき作ら

なければならない。40年間もたせると莫大な費用がかかるので予防保全措置で20年間5校を保つ。小中一貫教育校は令和5年度に分離型でスタート、5校体制を維持しながら児童生徒数の状況を踏まえて20年後を目途に小中学校を1校にする考えはある。

Q 現再配置計画では5校から4校にすると記載。来年度見直しに何を載せるかによって財務課や施設再編課との連携ができ、20年間の動きも変わる。次なるルールを敷くことが重要だ。

A 当面5校でいく。もう少し整理をして再配置計画にも反映したい。



小中一貫教育の施設一体型は
20年後までは待てない



無所属

大沼 英樹

問

現町政の企画運営について
決定と運営方法を問う

答

町としての考え方を示しご意見をいただき
修正をしていく

Q 構想を含め、企画運営が迷走している印象だが。

A 丁寧な説明と意見交換する時間がかかっている。

Q 賛成表決の依頼や取り引きをしたことはあるか。

A 取り引きの持ちかけなどは一切ない。

Q 平成25年の基本構想では駅前周辺が行政拠点。平成31年の後期基本計画では役場庁舎をラディアン周辺と記載があるが熊本の倒壊庁舎は地盤の悪い地域であり不適な引用。多大な投資を伴いリスクに近づく事の是非が議論されているように感じない。

A ラディアン周辺から場所を移したことは一度もなく、町が一方向的に決めているわけではない。何が何でもと意固地になっているわけでもない。

Q 浸水被害を避けるための建設費増加と果樹園の買い取りなど、費用を示さなければ判断できないのでは。

A 費用を示しても合意は出来ないと考えている。0.1%のリスクに対して大規模な投資は疑問である。

Q 都市計画マスタープランに温暖化・集中豪雨対策と共に葛川流下能力の向上とある。東京では75ミリ対応の整備もあるが葛川整備計画に対して県とどのような話し合いがされてきたか。

A 意見はほぼなく、計画が出来上がってきている。これからの要望は難しい。

【要望】以前2度の面談では私が意見を言っても町長から言葉が返ってこなかった。しっかりと意思を表明して議論ができるようにしていただきたい。



町は議論を深め円満な
賛成を得る必要がある

一般質問



無所属

小笠原陶子

問

町民とともに育て続ける公園の運営は？
花の丘公園にいつも花が咲くようにして

答

公園愛護会をホームページで紹介し
普及に努め、他の手法も研究する

Q 公園愛護会の会員は高齢化して減少気味だが対策は。

A 公園の美化活動及び維持管理活動を地域住民と協働で行うため、平成18年4月に公園愛護会制度実施要綱を定め、同年11月には、富士見が丘1丁目地区に一つ目の会が設立され、現在では6地区に拡大。愛護会が活動している公園は14か所。今後は活動をホームページやフェイスブックで紹介し普及に努めたい。

Q 町内の各愛護団体の活動を共有化し、交流することで励みになると思うがどうか。

A 皆さんの意見を聞きながら考えていく。

Q 花の丘公園は季節によっては、全く花のない公園になっている。ある夫婦が車に乗って花の丘公園に花を見に、有料駐車場に車を置いて来たら、花が

咲いていないので怒って帰られたという話がある。一方果樹公園の花が豊かなのは、パートタイム職員の個人の努力に負っている。市民や行政・学識経験者など多様な人々が同じ場に集い、ともに公園の魅力について考え、実践するための公園運営の母体となるプラットフォームの設置が望まれるがどうか。

A 吾妻山でタクシー乗り入れの実証実験をし、道の整備をするため、その次に検討する。

Q 峠公園はイノシシ徘徊で閉鎖中。工夫し解除を。

A 捕獲に一定の期間が必要。様子を見て解除。



花の丘公園の皇帝ダリアは個人の寄付によっている



日本共産党

渡辺 訓任

問

①社会保障負担を減らし子育て支援を
②新庁舎整備計画は町民要求を反映して

答

①他自治体の状況も見て考えていきたい
②課題に関し説明しながら丁寧に進める

Q 国保税の均等割（標準で子ども1人年3万5千円）の未就学児分を半額にすると国が決めたが、依然協会けんぽの約2倍と負担は重い。県内4町では独自に子ども均等割を軽減。町独自の軽減を求める。

A 均等割の軽減は、町村長会などからも要望している。国の動向を見ていきたい。

Q 全国4割の自治体で、子ども医療費助成の所得制限がない。町アンケートでは30・40代が経済的支援を重視。所得制限撤廃と18歳迄の拡充を求める。

A 一部の受診控えでコロナ禍の影響を懸念。小児医療費助成は町が先駆的に実施したが、今は他自治体で進んだ施策もあり、状況を見て考えていきたい。

Q 自治体DXによる標準化で施策の後退はないか。

A 現在、共通のシステムに載せている制度はない。

引き続き子育て支援のニーズにあう施策を続ける。

●新庁舎整備計画について●

Q 2017年整備手法調査報告から、前提は変わったのか。まだ、町民要求を反映する新庁舎の設備や規模などが見えないが、スケジュールは大丈夫か。

A ハザードマップ改定、保全債の不適用などを除き、前提に変化はない。庁舎整備と葛川溢水対策は双方重要で区別して認識。大規模事業計画には財政見通しを合わせて示す。さまざまな声は無視できない。課題について説明をしつつ丁寧に進める。支援は県と連携し考える。

※3件めは鳥獣害管理体制を取り上げた。



釜野地区の家庭菜園に出没したイノシシ



無所属
松崎 健

問

イノシシが出没する民地の草刈りに対し
町の対応を求める

答

民地に対する草刈りの対応は、他も含め
て手順を踏んで行う

Q 峠公園でのイノシシ出没の周知、町の対応に関する説明は適切に地域住民に行き届いていなかった。

A 隅々まで行き届いているかは分からないが、一定の理解は得られている。今後は、皆さんに出来るだけ周知が届くよう考えていく。

Q 状況を危惧し、街宣による周知を生活環境課に提案したところ、議長より「事を荒立てるな」との連絡があった。役場内でどのような話し合いがあったのか。

A 議長にそのような対応を要望していない。いただいたお話を全くお返ししていないことはない。町には防災行政無線があるので、その活用という選択をした。

Q 下校中の西中生徒が長蛇の列をつくるなか間近にイノシシが出現した。生活環境課へ連絡するも対応は不要との回答であった。偶然居合わせた職員は

特段対応せずその場を後にした。

A 通常イノシシ、猿が出れば教育部に連絡が来るが今この場では確認できない。現場に出向いた職員からはイノシシが山に逃げ去ったという報告を受けている。現地での撮影映像も課内で確認している。

Q 自分の見解とは異なる。再度確認させて頂きたい。次に、イノシシ対策の一環として民地とはいえ住宅地に隣接している場所を何とかしてくれという声が絶えない。町は地権者に草刈りをお願いしないのか。

A 町内には他にも色々な状況があり、適正な管理を促している。手順を踏んで対応していく。



イノシシ対策の一環として
民地の草刈りが望まれる

(議員提出議案 第4号) 賛成10：反対2で可決

○「ウイグル人等の基本的人権の尊重及び国際人権法の保障が守られるよう働きかけを求める意見書の提出について」

近年、新疆ウイグル、チベット、南モンゴル、香港、ミャンマー等では、人種差別、信教の自由への侵害、非合理的強制収監をはじめとする深刻な人権侵害が発生している。中国は透明性をもって説明し、国際社会に対する責任を果たすべきであると考え、日本政府は、国際法に基づいた基本的人権の尊重が保障されるよう国際社会と共に最大限の努力を求める。

〈反対討論〉

- 今の段階では情報量が少なく判断できない。国も海外にサプライチェーンを持つ企業へ人権問題の対応強化に向けて支援に乗り出した。様子を見たい。(羽根)

〈賛成討論〉

- 本年6月G7サミットにて、中国に対する共同声明に日本政府は同意しなかった。国際社会の一員として人権問題には是々非々の姿勢で世界へ向けて声を発してほしい。(大沼)
- 中国での人権侵害、これは本当に暴力であり、そして命が脅かされるという人道上許されないものとする。ぜひ日本国政府がきちんとした立場を取ることを求める。(渡辺)



陳情

- ・人道的見地から、沖縄防衛局による「沖縄本島南部からの埋め立て用土砂採取計画」の撤回。
- ・安全・安心の医療・介護・福祉を実現し国民のいのちと健康を守るために、国に対する意見書。
- ・介護施設人員配置基準等の引き上げのための国に対する意見書。
- ・精神保健福祉の改善に関し、国に対する意見書。
- ・最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書。
- ・母が中国で不法に逮捕されている件に関して、中国大使館及び外務省への働きかけ。

※陳情6件は、議会運営委員会で内容を審査した結果、机上配布となった。(各議員に書面で配布のみ)

総務建設経済常任委員会 「遊休荒廃地の有効活用」

① 問題・課題

イノシシ等の有害鳥獣被害の軽減と農業の担い手不足、未利用の町有地活用を推進。

② 対策に向けて

閉塞農道の復活と拡幅、新通路の整備。車両等の通行が可能となるよう整備する事が望ましい。これには、該当する地権者の協力が必要！

③ 難題

法令の制限（農地関連法）がある。

④ 目指す効果

新規農業者や他の利活用へ可能性を拡大。

⑤ この先の課題

- ・農作物販路の開拓と拡大。新たな農地等活用方法の探究と推進。
- ・補助金取得につながる施策の研究。

・調査結果

隣接里山の荒廃地はイノシシの巣と化し、住宅地に出没するイノシシは町民に危害を及ぼす恐れがあり、農作物被害の多発は農業者の生産意欲と収入を大きく低下させる。

旧園芸試験場第2圃場は未利用の町有地であり何も使わないまま年に2回の草刈が数十年続けられている。

これらの事から有害鳥獣の被害実態や農業後継者不足、高齢化問題、農業新規参入の推進、幅広く対策できる実効性の高い通路・農道整備の推進を要求したい。



課題捜査中の中里峯山



長年未利用の町有地

常任委員会継続調査報告

教育福祉常任委員会

「二宮町の資源を生かした子どもの育成環境について」～不登校対応について～

町内のフリースクール2団体からヒアリング

① 「星槎学園 のぞみ教室」

月～金、夏・冬休みも開校。

授業の特色は、学年を超えた関わり合い、自然学習、スクールソーシャルトレーニング、習熟度別授業、視覚的工夫、高校生と合同ゼミ、などがある。

在籍校の小学校5年生から受け入れている。言葉の教室と併せて通学することもある。

② 「とどまる学園」

上野に母体を持ち6年前に二宮で開園。音楽やスポーツなど、得意分野を見出しながら授業を構成している。子どもたちの心を元気にし、本人の価値を認める精神を大切にしながら運営している。

二宮町教育委員会の対応を調査

現在はやまびこ教室で対応している。一方では、小中一貫教育推進に繋げる狙いで「一人も取り残さない集団づくり」として川崎市立川崎小学校で不登校ゼロを実現した吉新前校長を招聘し共に取り組む。子ども達は主体的に学ぶアクティブ・ラーニングを実践している。



教育力向上アドバイザー
吉新一之氏による講演
会。第1委員会室にて

任期最終年を迎え

全力でまちづくりに取り組みます



令和4年

私の決意

()内は党派・期数
本人の原稿をそのまま掲載しています。



善波宣雄
議長
(無所属2期)

令和3年も前年に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に追われることとなりました。

コロナ禍で世の中が大きく変わろうとしています。今後のウイズコロナといわれる時代のなかで

変化する町民ニーズを的確に把握するとともに、課題解決のため、有効な対策を提案することができ、議事へと変わることが、今、求められています。

任期最終年、効果的、効率的、そして円滑な議会運営を目指し日々努力してまいります。



二宮せつこ
副議長
(公明党2期)

小さな声に耳を傾け、若者からお年寄りの方まで、コロナ禍でも住んで良かった町づくりのために、提案や改革に向け、全力で取り組んでまいります。



羽根かほる
議員
(無所属1期)

町民の暮らしが豊かになるための意見は遠慮なく発言しつつも、町づくりは一步でも進める。難しいバランスですが、残りの任期を精一杯がんばります。



松崎 健
議員
(無所属1期)

一期目として最後の一年。本場に必要なのを見極め、この町のビジョンを示していきたい。時に大胆に振舞いながら悔いのない議員生活を送りたい。



野地洋正
議員
(無所属2期)

「踏み出せ・野地」自身を奮い立たせ、チャレンジし続ける強い心を本年も！



杉崎俊雄
議員
(無所属5期)

5期目の任期も残すところ1年を切った。町民の想いを町政に反映させるため是非々で取り組む。信条である「すべては町民のため」を実践する。



坂本孝也
議員
(無所属3期)

時代の変化に対応できる町づくりを目指し先人の遺産である素晴らしい故郷を残しつつ挑戦します。希望溢れる新年を迎え、輝く未来を築きましょう。



小笠原陶子
議員
(無所属6期)

年齢を重ね病気を抱えても、心が負けないことが大切。それには周囲の支えあいが重要。「公助・共助・自助」の公助・共助の溢れる町にするため更に精進。



渡辺訓任
議員
(日本共産党2期)

憲法を大切に。いのちとくらし優先で、コロナ対策、子ども・高齢者支援、まちづくり、将来への環境保全、ジェンダー平等推進、皆さまと共に進めます。



大沼英樹
議員
(無所属1期)

「真実一路」打算は抜きに正しい町行政を目指します。意見は厳しく愛と融和の精神で未来創造に尽力します。私の目は100年先の未来へ向けています。



前田憲一郎
議員
(無所属2期)

本年は寅年、私の干支です。トラは、決断力の高さや才覚のある様子も表されています。皆さまが住みやすい魅力的な町づくりに向け邁進してまいります。



根岸ゆき子
議員
(無所属5期)

今期は庁舎の案件で計画も滞った。停滞感を脱出する年となるよう願う。常任委員会の活動は、チームでこれまでにない活発だった。無事にまとめた。



一石洋子
議員
(神奈川ネット2期)

任期最後の時に風土と人との関わりからレジリエンスを生む仕組み作りの実践、子ども達を真ん中に未来を創るまちづくりを進めます。



新 人 事

議案第49号 全会一致で可決

教育委員に **藤原 直彦氏** (47歳)

二宮在住で新任 (任期4年)

<役職歴>

二宮めぐみ幼稚園男組会長

二宮小学校PTA会長

二宮中学校PTA会長

二宮中学校学校運営協議会会長

二宮町地域学校協働活動推進員

議案第50号・51号 全会一致で可決

人権擁護委員を選任

○ **加藤 隆久氏** (71歳)

山西在住で新任 (任期3年)

○ **谷本 喜代子氏** (68歳)

一色在住で2期目 (任期3年)

教育委員の抱負

令和3年12月現在



渡辺教育委員 (教育長職務代理者)

子どもたちを真ん中に、学校の環境をより良く整えていけるように努力いたします。



岡野教育委員

子どもたちが明るい未来に飛び立てるよう、小中一貫教育校構想の実現に取り組みます。



野谷教育委員

ご心配頂いている小中一貫教育校への道筋を、他の委員とともに早急に明らかにします。



藤原教育委員

新米委員として、先輩委員や職員の方と協力しつつ、自分の視点で発信していきます。

委員会構成が一部変更

議会運営委員会 (任期2年) 先例確認事項に伴い一部変更

議案、請願・陳情の取り扱い、本会議日程等、議会運営に関する事項を決めます。

各常任委員会から委員長含め4名ずつの8名で構成。

委員長 小笠原陶子 副委員長 杉崎俊雄

委員 羽根かほる、松崎健、渡辺訓任、大沼英樹、根岸ゆき子、一石洋子

議会基本条例推進委員会 (任期1年)

議会基本条例の実施・検証を行います。

委員長 渡辺訓任 副委員長 松崎健

委員 二宮せつこ、羽根かほる、杉崎俊雄、大沼英樹、前田憲一郎、根岸ゆき子、善波宣雄

議会だより編集委員会 (任期1年)

議会だよりを定例議会ごとに発行。

委員長 前田憲一郎 副委員長 小笠原陶子

委員 野地洋正、坂本孝也、大沼英樹、一石洋子

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

私たちがSDGsを
目指し取り組みます



編
集
後
記

コロナ禍が広まり、令和3年末にはどうにか収束の気配が見えてきましたが、生活様式は大きく様変わりしました。

令和4年は、新たな変異株「オミクロン株」の感染拡大が懸念されるようですが、1日も早く従前の生活に戻ることができるよう願っています。

皆さまに多くの情報を的確にお伝えできるよう委員全員心掛け、編集に努めてまいります。(前田)

